

添付資料3 諸室等における市の考え方

令和6年8月8日公表

- ・各諸室の参考面積・室数は、児童生徒の活動空間、教職員の働きやすさ、管理の容易性を考慮し、増減可能とする。なお、施設の全体面積にかかる制限は要求水準書のとおりである。
- ・なお、ピンク色のハッチがかかった参考面積は、必要面積と読み替え、下記に示す面積以上を確保すること。
- ・また、多機能化施設のそれぞれの参考面積の合計面積以下となることとし、できるだけ参考面積を確保すること。

分類	施設等		参考面積・室数				概要・機能	
			単位室面積	室数	室面積	合計		
教室	普通教室	前期課程(1～6年)	72㎡	12	864㎡	1,296㎡	・各学年2教室を想定し、1室あたりの想定収容人数は40人程度を基本とし、想定最大収容人数は45人程度とする。 ・教室の学年ゾーニングとしては、4-3-2制を基本とし、児童生徒の安全面を一番に考えた配置とすること。 ・基本的な学習への取組姿勢の徹底や定期考査にも対応できるよう、しっかりと閉じることのできる教室空間とすること。 ・廊下側の開口部は大きく開くことができるものとし、隣接する廊下や多目的教室などとの視覚的な連続性を確保すること。 ・タブレット授業による学習スペースの拡大傾向から、余裕のある教室規模とすること。 ・教室内に想定最大収容人数45人分のランドセル・通学用かばん等が収納できる児童生徒の棚を設置すること。 ・45人分のその他の荷物(学校置き教科書、絵具・習字・鍵盤ハーモニカ等の実習道具)用に可動式で固定できる棚を設ける。その他荷物用は棚板が可動できるようにし、中に入れるものに合わせて区切ることができるようにすること。 ・教師用・児童生徒用の十分な収納スペースを確保すること。 ・教師用の棚は鍵がかかるようにすること。 ・児童生徒用のタブレット端末の保管庫を配置するスペースを想定すること。 ・教室の前方と後方及び教室内と廊下とをカーテンで区切るなど、教室における男女の更衣に支障のないようにすること。	
		後期課程 (7～9年)	72㎡	6	432㎡			
	特別支援学級	前期課程(1～6年)	36㎡	6	216㎡	324㎡		
		後期課程 (7～9年)	36㎡	3	108㎡			
	通級指導教室	前期課程(1～6年)	36㎡	2	72㎡	108㎡		
		後期課程 (7～9年)	36㎡	1	36㎡			
	少人数教室	5～6人利用	20㎡	5	100㎡	300㎡		・習熟度別授業、グループワーク授業、個別指導、外国にルーツのある子どもの日本語指導などにも柔軟に対応できる空間、気持ちが高ぶった児童生徒の気持ちを落ち着かせられるスペースとして、想定人数に応じた少人数教室を各階に配置すること。 - 想定人数:5～6人:グループワークや個別指導、相談室として利用 - 想定人数:15～20人:習熟度別授業や通級教室として利用 ・それぞれ、学年段階の区切り(ゾーン)ごとに配置し、2室を1室・3室を1室として利用するなど、児童生徒数の状況に応じて柔軟に対応できる可動間仕切りなどを設置すること。 ・5～6人利用少人数教室2室及び15～20人利用少人数教室2室の計4室は、各室に隣接する廊下において、上靴を脱いで様々な活動ができる床材(クッション・抗菌・防汚・撥水性があるもの)とし、想定利用人数程度の靴箱及び上靴着脱スペースを設けること。 ・討議に特化した授業やグループごとに実験活動を行いながら討議することができる空間として活用できるようにすること。 ・15～20人利用の少人数教室は、児童生徒数の状況に応じて柔軟に室内を区切ることができるカーテンや可動間仕切りなどを設置すること。 ・各学年が使用しやすいしやすいうに、各階の普通教室の近くに配置すること。
		15～20人利用	40㎡	5	200㎡			
	多目的教室 (多目的スペース)		-	適宜	-	400㎡		・同学年や異学年など複数の学級の活動・交流空間やランチルームとしての活用、休み時間の児童生徒の活動、交流などを想定し、多様な学習形態や活動に柔軟に対応することができる多目的な(用途を限定しない)空間を整備すること。 ・最大4学年で活動できる多目的教室は、250㎡～300㎡程度の大ホールとすること。また、分割して使用できるように可動式間仕切を設置すること。 ・残りの面積は、2学年で活動できる多目的教室など、想定する利用形態に合わせた大小の多目的教室を検討し、大ホールとは異なるフロアに設置し、少人数指導教室と連動して使用できるなどの工夫すること。 ・普通教室、少人数教室などと隣接した配置とし、隣接する少人数教室などと柔軟に接続できる可動間仕切りなどを設置すること。 ・討議に特化した授業やグループごとに実験活動を行いながら討議することができる空間として活用できるようにすること。 ・児童生徒数の状況に応じて柔軟に室内を区切ることができる可動間仕切りなどを設置すること。 ・スペースに見合った児童生徒の多様な学習が促進されるような、グループ活動や個人学習が行えるテーブル及び椅子を整備すること。 ・展示や掲示が可能なスペースを確保すること。

分類	施設等			参考面積・室数				概要・機能
				単位室面積	室数	室面積	合計	
特別教室	理科室	教室	前期課程（１～６年）	90㎡	1	90㎡	240㎡	・理科室の児童生徒用机は、班での実験・観察を行うことも多いことから1つの机に対して、6～8人で使用できるようにすること。 ・机には、給排水、ガス、電気設備をつけておくこと。 ・耐水、耐薬品性のある床材とすること。 ・理科室内には、実験器具などの収納棚を設置すること。 ・準備室には、流し、給排水設備、鍵のかかる薬品庫を設け、理科室に隣接させること。 ・薬品庫には、地震等による薬品の落下及び薬品棚の転倒等が起こらないようにすること。
			後期課程（７～９年）	90㎡	1	90㎡		
		準備室	前期・後期課程共	30㎡	2	60㎡		
	音楽室	教室	前期・後期課程共	90	2	180㎡	300㎡	・使用する楽器に応じて2教室を配置し、近隣や他の授業への影響を考慮し、防音性能と配置に配慮すること。 ・楽器の搬出入の観点から、大型の楽器を使用する音楽室は、エレベーターに近い配置とすること。 ・楽器の搬入に適したドアを設置すること。 ・楽器の吹き口の洗浄用の流し台を設置すること。 ・準備室は、楽器庫としても使用できるよう、十分なスペースとすること。 ・準備室は、音楽室2教室の間に配置し、2つの音楽室に出入りできるようにすること。
		準備室	前期・後期課程共	60	2	120㎡		
	図工室・美術室 （兼書道室）	教室	前期・後期課程共	90㎡	1	90㎡	130㎡	・図工室・美術室の児童生徒用机は、班で活動することを想定し、1つの机に対して、6～8人で使用できるようにすること。 ・絵具の洗浄などに十分な数の流し、給排水設備を設置すること。 ・臭気や粉塵の出る作業に備え、換気に十分配慮すること。 ・作品の製作に配慮し、汚れにくく清掃しやすい床及び壁の仕上げとすること。 ・糸のこ盤等の工作機器 10 台用のコンセントを安全に作業するための間隔をあけて設置すること。 ・作品展示スペースを設置すること。 ・教材教具用の棚を設置すること。 ・児童生徒の利用を想定するため、昇降式の机や椅子等、児童生徒の体格に合わせた利用ができる什器を設置すること。 ・準備室は、できる限りの作品の収納スペースを設け、図工室・美術室に隣接させること。 ※なお、共用空間等の面積で調整できるのであれば、図工室と美術室を別教室として整備すること。その場合は、準備室は、2教室の間に配置し、2教室に出入りできるようにすること。
		準備室	前期・後期課程共	40㎡	1	40㎡		
	技術室	教室	後期課程	90㎡	1	90㎡	130㎡	・技術室の児童生徒用机は、木工、金工授業に作業に対応できるものとし、1つの机に対して、6～8人で使用できるようにすること。 ・木工、金工に対応した器具を配置できるコンセントを確保すること。 ・十分な電気容量の専用回路を確保すること。 ・騒音や振動など他教室へ影響がないように防音性と配置に配慮すること。 ・流し、給排水設備を設置すること。 ・木工作業を勘案し、集塵装置を設置し、換気に配慮すること。 ・準備室は技術室に隣接させること。
		準備室	後期課程	40㎡	1	40㎡		
	調理室 被服室	調理室	前期・後期課程共	90㎡	1	90㎡	220㎡	・調理が適切に行える児童生徒用作業台（コンセント付）やコンロ、流し台を設置すること。 ・同時に多くの電気機器を使った場合でもブレーカーが落ちないよう留意すること。
		被服室	前期・後期課程共	90㎡	1	90㎡		・裁縫が適切に行える児童生徒用作業台（コンセント付）を設置すること。 ・ミシン・アイロンを各20台使用できるコンセント数を確保すること。 ・同時に多くの電気機器を使った場合でもブレーカーが落ちないよう留意すること。
		準備室	前期・後期課程共	40㎡	1	40㎡		・準備室は、流し、給排水設備を設け、調理室及び被服室に隣接させること。
	外国語教室	教室	前期・後期課程共	60㎡	1	60㎡	60㎡	・音楽や英会話を考慮し、他の教室への影響を配慮した防音性能と配置とすること。 ・英会話授業を行う空間として、グループでの英会話が可能な空間を整備すること。
	ラーニング センター （図書室・コンピューター室）	教室	前期・後期課程共	220㎡	1	220㎡	250㎡	・図書室やコンピューター室の機能を複合させ、調べ学習や読書、ICT教育などの多様な授業形態や自主学習に柔軟に対応できるクリエイティブな学びの空間とし、生活の一部に自然とラーニングセンターがある造りとすること。 ・一部、上靴を脱いで様々な活動ができる床材（クッション・抗菌・防汚・撥水性があるもの）とし、想定利用人数程度の靴箱及び上靴着脱スペースを設けること。 ・奥まった読書スペースやグループワークが可能なスペース、簡易なものづくりができるスペースなどの多様な空間を整備すること。 ・本や作品などの展示が十分にできるスペースとし、書棚は、学齢に応じて児童・生徒自らが本を手にとれる高さとし、できるだけ死角のない書架配置とし、低学年用のエリアは大人が全体を見通せる高さとし、スペースに見合った児童生徒の多様な学習が促進されるような、グループ活動や個人学習が行えるテーブル及び椅子を整備すること。 ・地震発生時の書棚の転倒や書籍の飛び出し防止等、適切に耐震対策を施すこと。 ・書籍の保護のため、湿気や日焼けに配慮すること。 ・準備室、書庫・倉庫はラーニングセンターに隣接させ、3室間はどの部屋からもアクセスできる配置とすること。
		準備室	前期・後期課程共	30㎡	1	30㎡		
		書庫・倉庫	前期・後期課程共	-	-	適宜		
	相談室	相談室	前期・後期課程共	-	3以上	60㎡	80㎡	・相談室は、リラックスして気軽に相談できる室内環境（温かみのある色調の家具や内装、パーテーション）で、上靴を脱いで活動ができる床材（クッション・抗菌・防汚・撥水性があるもの）とすること。 ・各室に隣接する廊下において、想定利用人数程度の靴箱及び上靴着脱スペースを設けること。 ・人の出入りや内部の状況がわかりにくいよう、視覚的な配慮を行うこと。 ・玄関に近い配置とすること。 ・面積、室内の雰囲気異なる複数の相談を設置すること。 ・駐車場側から直接相談室に出入りできる扉とインターホンを設置すること。 ・鍵付きの棚を設置できるスペースを確保すること。 ・準備室は、相談室に隣接した配置とすること。
		準備室	前期・後期課程共	20㎡	1	20㎡		

分類	施設等		参考面積・室数				概要・機能
			単位室面積	室数	室面積	合計	
運動施設	屋内運動場	屋内運動場(アリーナ)	1,210㎡	1	1,210㎡	1,550㎡	・避難所の機能や一般開放を考慮し、接道に近い位置に配置すること。 ・屋内運動場は1階配置を基本とし、グラウンドに面した壁面を大きく開放できる開口部を設けること。 ・講堂としての利用や、ミニバスケットコートが2面とれる規模を整備し、ネットなどで半分に区切って利用できる仕様とすること。 ・競技用バスケットボール1面、ミニバスケットコート2面、バレーボール2面、バドミントン2面が使用できるコート、ゴール、ボール及びネットを整備すること。 ・安全性・耐久性が高く、スポーツ競技において使用されているフロアとすること。 ・効率のよい自然換気が可能な設計とすること。 ・キャットウォークを整備すること。 ・ハイスайдは電動開閉を基本とし、キャットウォークから手動で開閉できるものとすること。 ・災害時優先電話を設置できるように電話用の設備を設置すること。 ・調光可能なLED照明を設置すること。 ・天井や照明器具にボールがひっかからないようにすること。
		舞台・ステージ			適宜		・舞台(ステージ)を設置し、舞台上に椅子及び机等が収納できるスペースを整備すること。 ・舞台(ステージ)にはピアノを常設するスペースを確保すること。 ・舞台の仕様として緞帳、幕、スクリーン(プロジェクター)、調光可能な照明器具(舞台照明)、舞台音響設備を設置すること。
		体育倉庫	80㎡	1	80㎡		・授業及び部活動で使用する用具を保管する十分な広さの倉庫をアリーナに併設すること。 ・3段に分けて収納できるよう棚を設置すること。
		教員室	30㎡	1	30㎡		・放送設備を設置すること。 ・屋内運動場内全体を見られるようにすること。また、防球格子や安全合わせガラスなどの防球対策を行うこと。
		屋内部部室	15㎡	3	45㎡		・バスケットボール部(男女別)、バレーボール部の部室として、部室を併設すること。
		トイレ			適宜		・屋内運動場に隣接した場所に男女別のトイレ及びバリアフリートイレ設置すること。 ・トイレは、ユニバーサルデザインに配慮すること。 ・避難所として使用することを考慮した設備機器、設えとすること。 ※その他 下記「学校共用空間等 トイレ」と同様
		廊下			適宜		・(仮称)西信達コミュニティセンターの廊下と区分させた上で隣接させること。 ・アリーナを2階に設置する場合は、エレベーターを設置すること。 ※下記「学校共用空間等 廊下階段」と同様
		屋外部部室	15㎡	3	45㎡	45㎡	・野球部・陸上部(男女別)の部室を整備すること。
		屋外運動器具庫	90㎡	1	90㎡	90㎡	・授業及び部活動で使用する用具を保管する十分な広さの倉庫を併設すること。 ・3段に分けて収納できるよう棚を設置すること。 ・石灰用の倉庫は、間仕切り等で区分すること。 ・扉は、砂などにより不具合が発生しないよう配慮すること。

分類	施設等		参考面積・室数				概要・機能
			単位室面積	室数	室面積	合計	
管理関係諸室	職員室	校長室	30㎡	1	30㎡	350㎡	・校長室は、応接スペースの確保、重要文書の保管用棚の設置（鍵のかかるものと本棚）及び耐火金庫を設置すること。また、職員室及び廊下から直接出入りできる配置とすること。また、額縁を掲示できるピクチャーレールを設置すること。 ・職員室は、小学校・中学校教職員約60人の机を設置できるスペースを確保し、教職員の日常的な意思疎通及び打合せに使用できる空間も確保すること。また、職員室と廊下等の共用部との境界部はガラスなどを用い、開放感のある工夫をするとともに、試験期間中などは情報を遮断できるロールスクリーン等を設置すること。 ・職員室の想定利用人数1人につき3口以上使用できる十分なコンセント及び十分な収納スペースを確保し、学校・教職員のスケジュールなどを共有できる設備を設けること。 ・職員室は、エントランスから近い1階に配置し、グラウンドが見渡せるようにすること（可能であればグラウンドに直接出ることができるようにする）。 ・職員室内に児童生徒・保護者に対応するカウンターを設け、個人情報保護等のため教職員の業務エリアとの分離すること。 ・印刷室は職員室内に併設し、複合機2台、輪転機1台、裁断機1台、織機、大機1台を設置できるスペース及びコンセントを設けるとともに、用紙保管用の棚を設置すること。 ・給湯室、放送室、休憩室は職員室内に配置し、給湯室と休憩室は来校者や児童生徒の視線に配慮すること。 ・給湯室は、ミニキッチン、レンジ、冷蔵庫の設置スペースを設け、衛生や換気に十分配慮すること。 ・休憩室は、男女別の休憩スペースを整備すること。 ・管理関係諸室の各機能は、職員室を中心に配置すること。
		職員室	270㎡	1	270㎡		
		印刷室	10㎡	1	10㎡		
		給湯室	10㎡	1	10㎡		
		放送室	10㎡	1	10㎡		
		休憩室	10㎡	2	20㎡		
	職員更衣室		25㎡	2	50㎡	50㎡	・職員更衣室は、職員室に近接して配置すること。 ・各30人分のロッカーを設置することができるスペースを確保すること。 ・職員用更衣室には教職員のロッカーの配置場所を確保し、シャワールームを設置すること。
	保健室		130㎡	1	130㎡	130㎡	・救急搬送用の動線に配慮した配置とすること。 ・感染症対策の観点から、出入口を2か所整備し、片方は運動場からの動線に配慮すること。 ・身体測定用の器具などを保管できる倉庫を確保すること。 ・保健室に脱衣所、シャワールーム、洗濯スペースを整備すること。 ・バリアフリートイレと隣接し、保健室からもトイレに出入りできる動線を確保すること。
	会議室		100㎡	1	100㎡	100㎡	・可動間仕切りなどにより、会議室を分割して利用できる設えとすること。
	校務員室		20㎡	1	20㎡	20㎡	・学校施設、教育環境の整備などの用務に従事する職員の作業スペースを確保すること。 ・各種作業、清掃用具等を保管するスペースを確保すること。
	配膳室		80㎡	1	80㎡	80㎡	・想定される児童生徒数、教職員数に対応でき、衛生管理のしやすい配膳室をエレベーターに近接した位置に整備すること。 ・児童生徒の学校活動や生活動線から分離された、外部からの車両による搬入動線を確保すること。 ・作業台、牛乳保冷库、冷蔵庫、スチームコンベクション等の機材や給食コンテナを設置できるスペースを確保すること。 ・配膳室は、1階に配置し、配送車から配膳室に直接、給食コンテナ等を出し入れできる給食コンテナ用の屋外用出入口（必要開口寸法：幅1,800mm×高さ2,000mm程度）は電動シャッターとし、停電時は手で開閉できる仕様とする。また、殺虫器（室内に虫が落下しない仕様）を設置すること。 ・配膳室の屋外用出入口は、配送車を駐車している際、他の自動車等とすれ違うことができるゆとりのあるスペースを確保した計画とし、雨天時に備え、庇を設置すること。 ・児童・生徒が給食を取りに来る際に、一方通行で通り抜けできるような構造とすること。 ・配膳室内の壁は給食コンテナの衝突に配慮しキックガードなどを適切な高さに設けること。 ・配膳員が衛生的に活動できるよう、自動水洗手洗いや消毒スペースを設けること。 ・配膳室にシンクが2つの流し台（大きさ：横1200（600×2）×縦500）を前期課程用と後期課程用として2か所別々の場所に分けて設置すること。 ・流し台とは別に手洗い（横400×縦400）を前期課程用と後期課程用として2つ設置し、それぞれ流し台とは離れた場所に分けて設置すること。 ・屋外にガス給湯器を設置し、すべての流し台及び手洗いにお湯が出るようにすること。 ・配膳室の床の素材はメンテナンスがしやすい素材にすること。

分類	施設等	参考面積・室数				概要・機能
		単位室面積	室数	室面積	合計	
学校共用 空間等	トイレ	-	-	適宜	2,667㎡	・児童生徒用、教職員・来校者用のトイレを設置すること。 ・ゆとりある動線を確保するとともに、アクセスしやすい配置とすること。 ・各階にバリアフリートイレを設置すること。 ・ジェンダー・セクシュアリティに配慮したトイレを設置すること。 ・教職員・来校者用トイレは、職員室に近接した配置とすること（妊娠中の職員が使用することも想定し、バリアフリートイレを併設すること）。 ・普通教室と特別教室が混在する階については、児童生徒の年齢ごとの利用のしやすさに配慮すること。 ・床は防水及び防汚仕様（乾式）とすること。 ・洋式便器と和式便器、小便器、手洗いを整備し、照明及び換気扇スイッチは人感センサーとすること。（和式便器は、各階につき男女とも1基） ・小便器は尿はね防止機能がついたものとすること。また、汚垂れ石を設置するとともに児童生徒の立ち位置がわかるターゲットシールを貼ること。 ・臭気対策及び維持管理の容易性確保のため、自動洗浄機能付の機器とすること。 ・衛生的な環境の整備のため、手洗い設備の非接触化とすること。 ・来校者・教職員用・バリアフリートイレは、温水洗浄便座とすること。 ・児童生徒用トイレは暖房付便座とすること。
	手洗い場	-	-	適宜		・普通教室に近接して手洗い場を適宜設けること。 ・普通教室と特別教室が混在する階については、児童生徒の体格差に留意し、利用がしやすいように配慮すること。 ・衛生的な環境の整備のため、手洗い設備の非接触化とすること。
	更衣室（児童生徒用）	-	2～4	適宜		・グラウンド及び屋内運動場の動線を考慮した配置とすること。 ・男女別に更衣室を設けること。 ・各室40名程度が利用できる収納棚を設置すること。
	倉庫	-	-	適宜		・学校に必要な備品や資料を保管できる十分な広さの倉庫を職員室に近接して整備すること。 ・各学年や特別支援学級に必要な教材や備品を保管できる倉庫（1教室分の面積程度）を各階の各教室に近接して配置すること。 ・屋外で作業する際に使用する資機材を保管できる屋外用倉庫を整備すること。また、扉は砂などにより不具合が発生しないよう配慮すること。 ・倉庫は、台車等を用いて荷物の搬出入ができるように入口の幅や段差に配慮すること。
	電気室・機械室	-	-	適宜		・配線設備や通信設備などを安全に格納、保守点検できるスペースを確保し、機器更新などの外部からのメンテナンスが容易な位置に配置すること。
	EV	-	-	適宜		・配膳室に近接した配置とし、給食配膳用の食缶や食器をエレベーターに載せられる仕様とすること。 ・怪我や障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう配慮した配置とすること。 ・緊急の際は、担架をエレベーターに載せられる仕様とすること。
	廊下・階段	-	-	適宜		・災害時にも安全かつ円滑な動線として機能する幅を確保した廊下と階段を整備すること。 ・防災性、防犯性の観点から、施設全体として、できるだけ行き止まりのない、回遊できる施設とすること。 ・児童生徒の多目的な活動を促進できるよう、部分的に広くゆとりのある廊下（多目的スペース）を整備すること。 ・児童生徒のリフレッシュの場として、落ち着いた雰囲気の中でコミュニケーションや休憩を取ることができるスペースや、児童生徒がその時々の状態に応じて居場所にできる小空間・コーナー等の空間を設けること。 ・廊下や階段には、児童生徒の展示空間や収納スペースを随所に確保すること。
	エントランスホール	-	-	適宜		・エントランスホールは、セキュリティゾーンを明確にし、学校と多機能化施設の兼用できるようにすること。 ・エントランスホールには、児童生徒の登下校時に自然と地域交流が生まれるよう、家具や植栽などにより、広場などの滞留できる機能を整備するとともに、雨天時における車からの施設へのアクセス性を考慮し、エントランスホールに隣接する車寄せを設置すること。 ・昇降口は、エントランスホールとは別に配置し、スムーズな登下校ができるよう、十分な広さの昇降口を分散して配置し、児童生徒数に合わせて、必要な靴箱と傘立てなどを設置すること。 ・来客用の靴箱（下足用とスリッパ用の2段1セットとし、扉なし）を50人分以上設け、番号を付番振ること。また、靴箱付近に「靴の履き間違えにご注意ください」スリッパは元の靴箱にお戻しくださいなどの注意書きを掲示すること。 ・共用部分（エントランスホール）と正門付近に学校のスケジュールやお知らせなどを掲示できる設備を設けること。 ・エントランスホール全体が映る防犯カメラを設置すること。
	昇降口	-	-	適宜		

分類	施設等		参考面積・室数				概要・機能
			単位室面積	室数	室面積	合計	
多機能化施設	西信達留守家庭児童会	遊戯室	100㎡	1	100㎡	150㎡	・利用する児童数(現状60名を想定)に応じ、遊戯室やトイレ、給湯室、倉庫、職員用休憩室などを整備すること。 ・遊戯室には、児童の収納棚を設置すること。 ・学校と異なる管理体制に配慮し、セキュリティゾーンを明確に切り分けた配置とすること。 ・グラウンドとアクセスしやすい配置とすること。 ・コミュニティセンターとの連携やコミュニティセンターの諸室活用を想定し、コミュニティセンターと近接した配置とすること。
		倉庫	5㎡	1	5㎡		
		休憩室・給湯室	10㎡	1	10㎡		
		トイレ	－	－	適宜		
		廊下	－	－	適宜		
	(仮称)西信達コミュニティセンター	多目的ホール	110㎡	1	110㎡	250㎡	・多目的ホールにはピアノを設置し、ダンス、ヨガ、小規模な発表会などのイベントができる舞台(可動式)を整備すること。 ・振動や音響に配慮した内装材とすること。 ・机、椅子をしまうスペースは必要なく、置いたままの状態でも利用可能とすること。 ・畳21畳を想定すること。 ・入り口は引き戸式の玄関、内部に土間、上り框(かまち)、内側の入り口にはふすま、窓には障子を整備すること。 ・和室はふすまで仕切って2室としても使用できるようにすること。 ・茶室としても利用できる床の間を設置すること。 ・キッチン(流し・コンロ・換気扇等)を整備すること。 ・受付業務を行えるよう、施設の入り口部分に配置すること。 ・入り口部分に向けて受付のカウンターを設置すること。 ・受付カウンターは開閉館に伴い、窓を開閉できような構造とすること。 ・受付カウンターから外部が見渡ししやすい構造とし、各部屋の入り口部分が見渡せるよう配置すること。 ・コミュニティセンターの各諸室と内線電話で通話できるようにすること。 ・廊下の監視カメラ映像が室内のモニターで視聴可能とすること。 ・バリアフリートイレの異常時の連絡をとれる設備を設置すること。
		会議室	30㎡	1	30㎡		
		和室	30㎡	1	30㎡		
		給湯室	－	－	適宜		
		管理諸室	－	－	適宜		
		倉庫	－	－	適宜		
		トイレ	－	－	適宜		
		廊下	－	－	適宜		
	西信達消防分団車庫	指令室	4㎡	1	4㎡	115㎡	・現在の受信設備とファックス等の設備と電話回線2回線を整備すること。 ・会議室と隣接する場所に設置すること ・車庫シャッターの有効幅は6.0m以上とすること。 ・消防ポンプ自動車(全長約5.5m、全幅約1.9m)及び資機車(全長約3.4m、全幅約1.5)が余裕をもって駐車することができ、資機材を保管できるスペースを確保すること。 ・油汚れや寒冷期の活動のために、温水供給の洗い場を設置すること。 ・25人程度が会議可能な会議室とすること。 ・車庫と隣接する場所に設置すること。 ・会議室に隣接する場所に設置すること。 ・会議室・車庫に隣接する場所、又は区域内に設置すること。洋式便器1基 ・車庫に隣接する場所に設置すること。 ・消防分団車庫に隣接し、参考資料と同等以上のホースリフター設備を設置すること。 ・ホースリフターに児童・生徒が近づかないよう、開閉式の柵を設置すること。 ・最新の設備機器を勘察し、参考資料に提示する設備の同等品以上の仕様とすること。
		車庫	57㎡	1	57㎡		
		会議室	36㎡	1	36㎡		
		会議室物入	5㎡	1	5㎡		
		トイレ	2㎡	1	2㎡		
		資機材倉庫	11㎡	1	11㎡		
		ホースリフター・サイレン	－	－	－		
	防災備蓄倉庫		35㎡	1	35㎡	35㎡	・想定される災害に対して安全な場所かつ屋内運動場に隣接した場所に配置し、必要な食料や毛布などを備蓄できる倉庫を整備すること。 ・児童生徒の学校活動や生活動線から分離された外部からの車両による搬入動線を確保すること。 ・分団車庫に隣接する場所に設置すること。
			合計		9,470㎡		
			うち学校		8,920㎡		